

清川村教育委員会会議録

日 時 令和5年3月20日(月) 午前9時45分から11時10分
場 所 本庁舎4階 住民センター集会室
出席委員等 教育長 山田一夫、職務代理者 今野郁夫、委員 加藤しのぶ、
委員 橋本直人、委員 山田比呂美
事務局(井川参事兼指導主事、相原学校教育課長、中澤生涯学習
課長、南波指導主事)

議事日程

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 案件
 - (1) 前回会議録の承認について
 - (2) 教育長の報告
 - (3) 令和5年度教職員等に関する研修について
 - (4) 令和4年度清川村体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について
 - (5) 令和5年度の給食費の取り扱いについて
 - (6) 県道64号伊勢原津久井線古在家バイパス橋梁名板揮毫者(緑小学校児童)の選出結果等について
 - (7) その他
 - (8) 議案第2号 清川村立小中学校長及び教頭の任命内申について
4. 次回の会議日程
5. 閉会

開会(午前9時45分)

教育長あいさつ

本日、教育委員会議の前に行った総合教育会議ですが、5回に渡り慎重審議していただき大変ありがとうございました。教育大綱は清川の教育の根幹をなすところですので、本当に丁寧にご審議いただき感謝申し上げます。

先ほどもお話したのですが、卒業式シーズンということで、幼稚園も素晴らしい卒園式が執り行われました。涙、涙で、久しぶりに泣かされてしまいました。子どもたちが成長していく3年間というのは、ものすごい3年間なのだと改めて感じたところです。卒園生は、言わばコロナ禍の3年間を過ごした子どもたちです。中学生もそうだったのですが、各学校・園がそれぞれに工夫をこらして、今までいろいろな行事を実施していただきました。感謝申し上げますところであ

ります。

さて、教育委員会会議ですけれども、いよいよ令和4年度最後の教育委員会会議となります。来年度も、小学校の教科書採択などいろいろなことがあるわけですが、残り僅かですが今年度最後の締めをきっちりやって行きたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

案件（1）前回会議録の承認について

◎ 別紙「資料1」会議録（案）のとおり、承認されました。

案件（2）教育長の報告

◎ 教育長から別紙「資料2」により、教育長の動向について報告をしました。

*質疑なし

案件（3）令和5年度教職員等に関する研修について

◎ 事務局から別紙「資料3—1・3—2」により令和5年度教職員等に関する研修について説明をしました。

*質疑なし

案件（4）令和4年度清川村体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について

◎ 事務局から別紙「資料4」により令和4年度清川村体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について説明をしました。

委員 P4の小学校男子のスクリーンタイムが改善傾向にあるとされていますが、学校や家庭で何か取り組みをされたのでしょうか。

事務局 中学校で、「生活リズムチェック」という形で1日の生活を記録し振り返る活動をしました。このような取り組みでもスクリーンタイムの把握ができることを小学校の先生に紹介したり、学年だよりで、「画面を見る時間を制限しましょう」と呼びかけたりしたことも、結果として功を奏したのかもしれませんが。

委員 中学校で、毎朝朝食をとる生徒が減少したという回答が気になりました。

事務局 学校の指導だけで「早寝・早起き・朝ごはん」の定着を図ることは難しいと思います。保護者や地域と、どのように連携して取り組むかがポイントだと思います。コミュニティースクール等で、地域への話題として広がっていくこともポイントかと思います。

委員 P3の中学校女子に「運動が好き」という回答が減少し、男女ともに「1週間の運動時間が減少している」とありますが、これは部活動の時間を含

んでいるのでしょうか。

委員 部活動は含まれていません。

案件（５）令和５年度の給食費の取り扱いについて

◎ 事務局から別紙「資料５」により令和５年度の給食費の無償化等の取り扱いについて説明をしました。

給食費について、コロナ禍において子育て世代への「生活支援」として実施してきましたが、令和５年度からは改めて「子育て支援」として全額補助、実質無償化として支援していきます。

委員 給食費に関して、今までは一旦保護者が支払い（納付）をした後に村から還付されるという形でしたが、今後は一旦納付するということがなくなるということでしょうか。

事務局 最初の頃は、保護者が一旦納付した後に村が補助金を保護者に出して還付していたのですが、事務の煩雑化を避けるために、２年目からは保護者が委任状を学校に提出し、校長がまとめて村からの給食費の補助金を給食センターに納付するという一方で、保護者の負担軽減を図ることにしました。

案件（６）県道６４号伊勢原津久井線古在家バイパス橋梁名板揮毫者（緑小学校児童）の選出結果等について

◎ 事務局から別紙「資料６」により県道６４号伊勢原津久井線古在家バイパス橋梁名板揮毫者（緑小学校児童）の選出結果等について報告しました。

*質疑なし

案件（７）その他

◎ 事務局から別紙「資料７」により令和５年４月・５月分行事予定表について説明をしました。

*質疑なし

案件（８）議案第２号 清川村立小中学校長及び教頭の任命内申について

※この案件については、人事案件を取り扱うことから審議を非公開とします。

◎ 事務局から別紙「資料８」により清川村立小中学校長及び教頭の任命内申について説明しました。

◎ 審議の結果、異議なしで、原案のとおり承認されました。

*審議は、非公開のため意見等は会議録には記載しません。

次回の会議日程

◎ 次回の教育委員会会議は、調整した結果、令和5年4月27日（木）午前9時からで決定をしました。（生涯学習センター 3階研修室）

閉会

委員 閉会宣言（午前11時10分）

令和5年4月27日

教 育 長

山田一夫

教育長職務代理者

今野郁夫

委 員

委 員

橋本直人

委 員

山田比呂美